

C O N T E N T S

資料編

連結情報

ひめぎんグループ……………	8
主要な経営指標等の推移……	9
中間連結財務諸表……………	10
その他の連結情報……………	18

単体情報

主要な経営指標等の推移……	22
中間財務諸表……………	23
損益の状況……………	29
営業の状況（預金業務）……	31
営業の状況（貸出業務）……	33
営業の状況（証券業務）……	36
営業の状況（デリバティブ取引）…	39
営業の状況（営業指標）……	41
株式の状況（大株主）……	42

自己資本の充実の状況等

定量的開示事項……………	43
--------------	----

連結情報 ひめぎんグループ

企業集団の概況

■事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、当行の連結子会社5社及び非連結子会社（持分法適用）5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。その事業系統図は、下図のとおりであります。

■当中間期の業績（連結）

当中間期末におきましては、総資産2兆2,296億円、純資産891億円となりました。

引き続き積極的な営業活動を行った結果、預金等残高(譲渡性預金含む)は2兆690億円、預り資産残高は1,372億円となり、貸出金残高は1兆3,231億円となりました。

収益面では、貸出金利の低下はあったものの運用の多様化を図ったことにより、経常収益は前年同期比17億11百万円増加して223億22百万円となり、経常費用は前年同期比9億4百万円増加して179億64百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期比8億6百万円増加し43億57百万円、中間純利益は24億90百万円の成果をあげることができました。

地方経済の本格的な景気回復には、まだしばらく時間を要するものと予想されますが、今後も「最初に相談される銀行」という愛媛銀行ブランドの確立を目指し、地域No.1の金融サービスの提供を図るとともに、地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たすため、金融サービス事業を通じて、お客様により信頼される企業活動を実践してまいります。

〔グループ会社の概要〕

愛媛銀行

国内103か所(うち出張所8か所)、子会社10社

子会社

(平成25年9月30日現在)

会社名	所在地	取扱業務	設立	資本金又は出資金(百万円)	議決権の所有(又は被所有)割合(%)
(連結子会社)					
ひめぎん ビジネスサービス 株式会社	松山市千舟町5-6-1	・現金等の精査・整理業務 ・特定取引先の集金業務 ・現金自動設備の保守管理業務 ・文書等の集配及び輸送車の運行管理業務	昭和59年7月2日	10	100
株式会社 ひめぎんソフト	松山市南持田町27-1	・コンピュータのソフトウェアの開発 ・コンピュータによる情報処理 ・コンピュータシステム運営、管理 ・コンピュータソフトに伴う付属機器の販売 ・FB端末機の取扱い	昭和59年12月6日	30	60
ひめぎん総合 リース株式会社	松山市勝山町2-1	・リース業務 ・投資業務	昭和61年5月10日	30	75
株式会社 愛媛ジェーシービー	松山市勝山町2-4-7	・クレジットカード業務 ・信用保証業務	昭和62年1月29日	50	90
ひめぎん スタッフサポート 株式会社	松山市勝山町1-13-4	・人材派遣に関する業務 (労働者派遣事業及び有料職業紹介事業) ・教育・研修業務及び当行グループ企業の給与計算、福利厚生業務等管理業務	平成20年4月8日	30	100
(持分法適用非連結子会社)					
投資事業有限責任組合 えひめベンチャー ファンド2004	(事務局) 松山市勝山町2-1	・ベンチャー企業への投資業務	平成16年8月31日	500	—
有限会社愛媛シップ ファイナンスを営業者 とする匿名組合(注)	東京都千代田区 丸の内3-1-1	・特別目的会社	平成17年1月14日	10	—
えひめガイア ファンド投資事業 有限責任組合	松山市勝山町2-1	・農林水産業への投資業務	平成18年11月28日	500	—
えひめガイア 成長産業化支援ファンド 投資事業有限責任組合	松山市勝山町2-1	・農林水産業への投資業務	平成25年3月29日	4	—
投資事業有限責任組合 えひめベンチャー ファンド2013	松山市勝山町2-1	・ベンチャー企業への投資業務	平成25年8月30日	500	—

(注) 特別目的会社に対して当行は、議決権がなく法律上の支配権はありませんが、匿名組合の損益をすべて享受している当行に実質的な支配権が帰属するものとみなし、当該匿名組合を子会社としております。

連結情報 主要な経営指標等の推移

主要な経営指標等の推移

直近3中間連結会計期間及び直近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

項目	連結会計年度	平成23年度中間 連結会計期間	平成24年度中間 連結会計期間	平成25年度中間 連結会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
連結経常収益		21,625百万円	20,611百万円	22,322百万円	41,377百万円	41,596百万円
連結経常利益		4,853百万円	3,551百万円	4,357百万円	8,080百万円	7,179百万円
連結中間純利益		2,560百万円	2,218百万円	2,490百万円	—百万円	—百万円
連結当期純利益		—百万円	—百万円	—百万円	3,988百万円	3,808百万円
連結中間包括利益		3,787百万円	2,077百万円	△ 948百万円	—百万円	—百万円
連結包括利益		—百万円	—百万円	—百万円	7,261百万円	8,076百万円
連結純資産額		80,710百万円	85,194百万円	89,176百万円	83,650百万円	90,659百万円
連結総資産額		2,032,551百万円	2,195,358百万円	2,229,665百万円	2,285,979百万円	2,330,868百万円
1株当たり純資産額		452.05円	477.16円	499.49円	468.58円	508.00円
1株当たり中間純利益金額		14.44円	12.51円	14.05円	—円	—円
1株当たり当期純利益金額		—円	—円	—円	22.50円	21.49円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額		—円	—円	—円	—円	—円
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額		—円	—円	—円	—円	—円
自己資本比率		3.94%	3.85%	3.96%	3.63%	3.86%
連結自己資本比率 (国内基準)		9.78%	10.27%	10.48%	10.06%	10.54%
営業活動による キャッシュ・フロー		6,080百万円	△ 30,219百万円	21,236百万円	87,916百万円	225,180百万円
投資活動による キャッシュ・フロー		△ 38,646百万円	26,647百万円	130,708百万円	△ 117,411百万円	△ 58,405百万円
財務活動による キャッシュ・フロー		△ 535百万円	△ 532百万円	△ 533百万円	△ 868百万円	△ 2,066百万円
現金及び現金同等物 の中間期末残高		29,881百万円	28,522百万円	348,753百万円	—百万円	—百万円
現金及び現金同等物 の期末残高		—百万円	—百万円	—百万円	32,624百万円	197,340百万円
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		1,644人 [419人]	1,577人 [437人]	1,508人 [452人]	1,573人 [424人]	1,509人 [446人]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報(17ページ)」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

連結情報 中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

●資産の部

(単位：百万円)

科目	年度別	前中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成25年9月30日)
現金預け金		29,951	357,863
コールローン及び買入手形		321,100	80,000
買入金銭債権		23	28,974
商品有価証券		217	239
有価証券※1,7,8		431,370	389,307
貸出金※2,3,4,5,6,9		1,360,416	1,323,132
外国為替※6		7,304	9,148
リース債権及びリース投資資産		4,796	6,112
その他の資産※7		10,941	7,197
有形固定資産※10,11		31,212	30,824
無形固定資産		707	688
繰延税金資産		5,921	5,460
支払承諾見返※8		7,566	8,550
貸倒引当金		△16,172	△17,833
資産の部合計		2,195,358	2,229,665

●負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科目	年度別	前中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成25年9月30日)
預渡性預金※7		1,757,490	1,787,226
借入金※7,12		284,960	281,799
外国為替		28,657	28,922
社債※13		4	6
その他の負債		13,000	13,000
退職給付引当金		12,749	14,880
役員退職慰労引当金		378	665
利息返還損失引当金		293	354
睡眠預金払戻損失引当金		52	49
睡眠預金払戻損失引当金		119	160
再評価に係る繰延税金負債※10		119	160
支払承諾※8		4,890	4,869
負債の部合計		7,566	8,550
資本剰余金		2,110,163	2,140,488
資本剰余金		19,078	19,078
利益剰余金		13,213	13,213
自己株式		40,402	43,457
株主資本合計		△220	△225
株主資本合計		72,473	75,524
その他の有価証券評価差額金		72,473	75,524
土地再評価差額金※10		4,606	5,541
その他の包括利益累計額合計		7,481	7,444
少数株主持分		12,088	12,985
純資産の部合計		632	666
負債及び純資産の部合計		85,194	89,176
		2,195,358	2,229,665

連結情報 中間連結財務諸表

中間連結損益及び包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
	経常収益		20,611
資金運用収益		15,424	15,864
(うち貸出金利息)		(13,414)	(13,145)
(うち有価証券利息配当金)		(1,641)	(1,656)
役員取引等収益		2,085	2,337
その他業務収益		2,571	3,372
その他経常収益※1		529	748
経常費用		17,060	17,964
資金調達費用		1,653	1,509
(うち預金利息)		(1,162)	(1,057)
役員取引等費用		1,068	1,533
その他業務費用		78	267
営業経費		11,977	11,879
その他経常費用※2		2,282	2,774
経常利益		3,551	4,357
特別利益		—	1
固定資産処分益		—	1
特別損失		136	57
固定資産処分損		65	49
減損損失※3		71	8
税金等調整前中間純利益		3,415	4,301
法人税、住民税及び事業税		1,280	2,310
法人税等調整額		△115	△524
法人税等合計		1,165	1,785
少数株主損益調整前中間純利益		2,250	2,516
少数株主利益		31	25
中間純利益		2,218	2,490
少数株主利益		31	25
少数株主損益調整前中間純利益		2,250	2,516
その他の包括利益		△172	△3,464
その他有価証券評価差額金		△172	△3,464
中間包括利益		2,077	△948
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益		2,050	△979
少数株主に係る中間包括利益		27	30

連結情報 中間連結財務諸表

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	19,078	19,078
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	19,078	19,078
資本剰余金		
当期首残高	13,213	13,213
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	13,213	13,213
利益剰余金		
当期首残高	38,687	41,487
当中間期変動額		
剰余金の配当	△531	△531
中間純利益	2,218	2,490
自己株式の処分	△0	—
土地再評価差額金の取崩	28	11
当中間期変動額合計	1,715	1,970
当中間期末残高	40,402	43,457
自己株式		
当期首残高	△218	△222
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	—
当中間期変動額合計	△1	△2
当中間期末残高	△220	△225
株主資本合計		
当期首残高	70,760	73,556
当中間期変動額		
剰余金の配当	△531	△531
中間純利益	2,218	2,490
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	28	11
当中間期変動額合計	1,713	1,967
当中間期末残高	72,473	75,524
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,775	9,010
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△168	△3,469
当中間期変動額合計	△168	△3,469
当中間期末残高	4,606	5,541
土地再評価差額金		
当期首残高	7,510	7,455
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△28	△11
当中間期変動額合計	△28	△11
当中間期末残高	7,481	7,444
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,285	16,466
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△196	△3,480
当中間期変動額合計	△196	△3,480
当中間期末残高	12,088	12,985
少数株主持分		
当期首残高	605	636
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	27	29
当中間期変動額合計	27	29
当中間期末残高	632	666
純資産合計		
当期首残高	83,650	90,659
当中間期変動額		
剰余金の配当	△531	△531
中間純利益	2,218	2,490
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	28	11
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△169	△3,450
当中間期変動額合計	1,543	△1,483
当中間期末残高	85,194	89,176

連結情報 中間連結財務諸表

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
		(自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		3,415	4,301
減価償却費		456	406
減損損失		71	8
貸倒引当金の増減(△)		372	△566
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		△57	△42
退職給付引当金の増減額(△は減少)		173	138
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△140	32
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)		△5	△3
資金運用収益		△15,424	△15,864
資金調達費用		1,653	1,509
有価証券関係損益(△)		△836	△2,053
為替差損益(△は益)		△3	△2
固定資産処分損益(△は益)		65	47
商品有価証券の純増(△)減		△0	1
貸出金の純増(△)減		△15,027	1,855
預金の純増減(△)		△184,890	15,357
譲渡性預金の純増減(△)		91,599	△118,995
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		△252	947
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		500	△5,056
コールローン等の純増(△)減		71,665	122,334
外国為替(資産)の純増(△)減		1,634	△1,780
外国為替(負債)の純増減(△)		△5	△5
資金運用による収入		15,867	16,869
資金調達による支出		△1,557	△1,454
その他		1,644	4,735
小計		△29,083	22,721
法人税等の支払額		△1,136	△1,485
営業活動によるキャッシュ・フロー		△30,219	21,236
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△233,787	△210,681
有価証券の売却による収入		57,921	203,238
有価証券の償還による収入		203,258	138,726
有形固定資産の取得による支出		△554	△548
有形固定資産の売却による収入		39	76
無形固定資産の取得による支出		△229	△103
無形固定資産の売却による収入		0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		26,647	130,708
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△530	△530
少数株主への配当金の支払額		△0	△0
自己株式の取得による支出		△1	△2
自己株式の売却による収入		0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△532	△533
現金及び現金同等物に係る換算差額		3	2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△4,102	151,413
現金及び現金同等物の期首残高		32,624	197,340
現金及び現金同等物の中間期末残高		28,522	348,753

連結情報 中間連結財務諸表

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

- ひめぎんビジネスサービス株式会社
- 株式会社ひめぎんソフト
- ひめぎん総合リース株式会社
- 株式会社愛媛ジェーシービー
- ひめぎんスタッフサポート株式会社

(連結の範囲の変更)

えひめインベストメント株式会社を清算したことに伴い、当中間連結会計期間から連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

会社名

- ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004
- ・有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合
- ・えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合
- ・えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社 5社

会社名

- ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004
- ・有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合
- ・えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合
- ・えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013

3. 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算期末月1か月の市場価格の平均に基づいた時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 38年~50年

その他: 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年~5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先

という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が二次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は当行13,444百万円、連結子会社381百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により返還額を合理的に見積もり、計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスクヘッジ

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスクヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(15) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

連結情報 中間連結財務諸表

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末(平成25年9月30日)

- ※1 非連結子会社の出資金の総額
出資金 378百万円
- ※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,753百万円
延滞債権額 41,109百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 180百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 14,044百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 57,087百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
7,135百万円
- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 21,602百万円
担保資産に対応する債務
預金 4,196百万円
借入金 4,300百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 26,474百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 197百万円
- ※8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 4,428百万円
- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 221,379百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 218,857百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課

税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を11,201百万円下回っております。

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額 19,294百万円
減価償却累計額
- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 11,500百万円
- ※13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 13,000百万円

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。
償却債権取立益 1百万円
- ※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 1,357百万円
株式等売却損 82百万円
株式等償却 11百万円
- ※3 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。
区分 遊休資産
地域 中四国地域
主な用途 —
種類 土地
減損損失 8百万円
(うち土地8百万円)
- 資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。
資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	177,817	—	—	177,817	
合計	177,817	—	—	177,817	
自己株式					
普通株式	607	10	—	617	(注)
合計	607	10	—	617	

(注) 単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	531	3.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月25日 取締役会	普通株式	531	利益剰余金	3.00	平成25年 9月30日	平成25年 12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

- ※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

現金預け金勘定	357,863
定期預け金	△8,581
その他の預け金	△528
現金及び現金同等物	348,753

連結情報 中間連結財務諸表

(リース取引関係)

当中間連結会計期間末(平成25年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手)

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産
主として端末機であります。

(イ)無形固定資産
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) リース投資資産の内訳(貸手)

リース料債権部分	6,972百万円
見積残存価額部分	148百万円
受取利息相当額	△1,008百万円
合計	6,112百万円

(3) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定日別内訳(貸手)

	リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分(百万円)
1年以内	2,300
1年超2年以内	1,629
2年超3年以内	1,083
3年超4年以内	714
4年超5年以内	508
5年超	736
合計	6,972

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	借手	貸手
1年内	185百万円	141百万円
1年超	1,349百万円	442百万円
合計	1,535百万円	583百万円

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	357,863	357,853	△10
(2) コールローン及び買入手形	80,000	80,000	—
(3) 買入金銭債権	28,951	30,796	1,844
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	239	239	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,470	5,433	△36
その他有価証券	380,333	380,333	—
(6) 貸出金	1,323,132		
貸倒引当金(※1)	△14,489		
	1,308,643	1,318,946	10,303
(7) 外国為替	9,148	9,148	—
資産計	2,170,650	2,182,751	12,101
(1) 預金	1,787,226	1,788,007	780
(2) 譲渡性預金	281,799	281,799	—
(3) 借入金	28,922	28,922	△0
(4) 外国為替	6	6	—
(5) 社債	13,000	13,184	184
負債計	2,110,955	2,111,921	965
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	14	14	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	14	14	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示して

おります。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金や約定期間が短期間の取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金のうち1年を超える取引については、新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、裏付資産を分析し、元本回収率や配当率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

(5) 有価証券

主として、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率等を用いております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、金利満期が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替における短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)及び債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

連結情報 中間連結財務諸表

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
①非上場株式(※1)(※2)	3,121
②組合出資金(※3)	381
合計	3,503

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において非上場株式について11百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 1株当たり純資産額

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	499.49円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	89,176百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	666百万円
(うち少数株主持分)	666百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	88,510百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	177,200千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	14.05円
(算定上の基礎)	
中間純利益	2,490百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	2,490百万円
普通株式の期中平均株式数	177,205千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

連結情報 その他の連結情報

連結自己資本比率 (国内基準)

(単位: 百万円)

項 目	平成24年9月30日	平成25年9月30日
資 本 金	19,078	19,078
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資 本 剰 余 金	13,213	13,213
利 益 剰 余 金	40,402	43,457
自 己 株 式 (△)	220	225
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
社 外 流 出 予 定 額 (△)	531	531
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
新 株 予 約 権	—	—
連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	631	654
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	41	5
計 (A)	72,532	75,641
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,567	5,541
一 般 貸 倒 引 当 金	7,300	9,044
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	25,500	24,500
うち永久劣後債務 (注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	25,500	24,500
計	38,368	39,085
うち自己資本への算入額 (B)	37,778	36,741
控 除 項 目 控 除 項 目 (注4) (C)	—	—
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	110,311	112,383
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,003,284	1,003,110
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	7,737	7,465
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	1,011,021	1,010,575
オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	62,730	61,476
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,018	4,918
計 (E) + (F) (H)	1,073,752	1,072,052
連結自己資本比率 (国内基準) = D / H × 100 (%)	10.27	10.48
(参考) Tier1 比率 = A / H × 100 (%)	6.75	7.05

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

リスク管理債権情報 (連結)

(単位: 百万円)

期 別	平成24年9月末	平成25年9月末
リスク管理債権		
破綻先債権額	2,063	1,753
延滞債権額	38,440	41,109
3ヵ月以上延滞債権額	14	180
貸出条件緩和債権額	15,279	14,044
リスク管理債権合計	55,798	57,087

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結情報 その他の連結情報

セグメント情報等

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、常務会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成し、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」と「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務を中心とした銀行業務等を行っております。なお、「銀行業」は、当行とその事務代行業務を行っている連結子会社を集約しております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、当行の中間連結財務諸表作成の会計処理方法と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日） (単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	19,000	1,208	20,208	403	20,611	—	20,611
セグメント間の内部経常収益	194	161	355	708	1,063	△1,063	—
計	19,194	1,369	20,564	1,111	21,675	△1,063	20,611
セグメント利益	3,284	70	3,355	201	3,556	△5	3,551
セグメント資産	2,187,877	7,970	2,195,848	5,912	2,201,760	△6,402	2,195,358
セグメント負債	2,105,244	6,344	2,111,589	3,991	2,115,580	△5,417	2,110,163
その他の項目							
減価償却費	438	11	449	7	457	—	457
資金運用収益	15,206	11	15,217	228	15,446	△21	15,424
資金調達費用	1,624	45	1,669	0	1,670	△17	1,653
特別利益	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	136	0	136	—	136	—	136
(固定資産処分損)	65	0	65	—	65	—	65
(減損損失)	71	—	71	—	71	—	71
税金費用	1,091	0	1,092	72	1,165	△0	1,165
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(△減少額)	122	58	181	△4	176	—	176

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。
 3. 調整額は、以下のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額△5百万円は、セグメント間取引消去による減額5百万円であります。
 (2) セグメント資産の調整額△6,402百万円には、貸出金の消去2,210百万円、預け金の消去1,664百万円が含まれております。
 (3) セグメント負債の調整額△5,417百万円には、借入金の消去2,210百万円、預金の消去1,664百万円が含まれております。
 4. セグメント利益は、中間連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

連結情報 その他の連結情報

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	20,592	1,359	21,952	369	22,322	—	22,322
セグメント間の内部経常収益	186	115	301	641	942	△942	—
計	20,779	1,475	22,254	1,010	23,265	△942	22,322
セグメント利益	4,083	32	4,115	247	4,362	△4	4,357
セグメント資産	2,221,233	9,100	2,230,334	6,400	2,236,734	△7,069	2,229,665
セグメント負債	2,134,905	7,471	2,142,377	4,225	2,146,602	△6,114	2,140,488
その他の項目							
減価償却費	387	11	398	8	406	—	406
資金運用収益	15,650	10,116	15,660	225	15,885	△21	15,864
資金調達費用	1,482	43	1,526	0	1,527	△17	1,509
特別利益	1	—	1	—	1	—	1
特別損失	57	—	57	—	57	—	57
（固定資産処分損）	49	—	49	—	49	—	49
（減損損失）	8	—	8	—	8	—	8
税金費用	1,696	0	1,697	88	1,785	△0	1,785
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（△減少額）	162	△28	134	△5	129	—	129

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。
 3. 調整額は、以下のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額△4百万円は、セグメント間取引消去による減額4百万円であります。
 (2) セグメント資産の調整額△7,069百万円には、貸出金の消去2,250百万円、預け金の消去2,148百万円が含まれております。
 (3) セグメント負債の調整額△6,114百万円には、借入金の消去2,250百万円、預金の消去2,148百万円が含まれております。
 4. セグメント利益は、中間連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

関連情報

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,414	2,871	4,325	20,611

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益
 当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
 (2) 有形固定資産
 当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

連結情報 その他の連結情報

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,145	4,077	5,099	22,322

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	71	—	71	—	71

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	8	—	8	—	8

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

公認会計士又は監査法人の監査証明について

当行の前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

単体情報 主要な経営指標等の推移

当行の直近3中間会計期間及び直近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第108期中	第109期中	第110期中	第108期	第109期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	20,143	19,042	20,635	38,201	38,466
経常利益	百万円	4,653	3,267	4,075	7,835	6,817
中間純利益	百万円	2,447	2,045	2,326	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	3,872	3,627
資本金	百万円	19,078	19,078	19,078	19,078	19,078
発行済株式総数	千株	177,817	177,817	177,817	177,817	177,817
純資産額	百万円	78,149	82,430	86,111	81,053	87,829
総資産額	百万円	2,024,378	2,187,649	2,220,991	2,278,109	2,322,461
預金残高	百万円	1,720,060	1,759,155	1,789,375	1,944,007	1,773,828
貸出金残高	百万円	1,324,001	1,359,865	1,322,987	1,344,734	1,323,822
有価証券残高	百万円	379,427	432,017	389,764	459,122	524,641
1株当たり中間純利益金額	円	13.80	11.54	13.12	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	21.84	20.46
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	3.86	3.76	3.87	3.55	3.78
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.64	10.11	10.35	9.87	10.42
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,527 [398]	1,474 [416]	1,414 [431]	1,463 [403]	1,405 [426]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

単体情報 中間財務諸表

中間貸借対照表

●資産の部

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間末 (平成24年9月30日)	当中間会計期間末 (平成25年9月30日)
現金預け金		29,899	357,862
コ－ル口－ン		321,100	80,000
買入金銭債権		23	28,974
商入品有価証券		217	239
有価証券	※1,7,13	432,017	389,764
貸出金	※2,3,4,5,6,8	1,359,865	1,322,987
外国為替	※6	7,304	9,148
その他の資産	※7	7,102	3,285
その他の資産		7,102	3,285
有形固定資産	※9,11	30,897	30,506
無形固定資産		622	625
繰延税金資産		5,188	4,658
支払承諾見返	※13	7,566	8,550
貸倒引当金		△14,158	△15,611
資産の部合計		2,187,649	2,220,991

●負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間末 (平成24年9月30日)	当中間会計期間末 (平成25年9月30日)
預渡性預金	※7	1,759,155	1,789,375
借入金	※7,10	284,960	281,799
外国為替		25,075	25,228
社債	※12	4	6
その他の負債		13,000	13,000
未払法人税等		9,830	10,926
リース債務		1,225	2,221
その他の負債		404	332
退職給付引当金		8,201	8,372
役員退職慰労引当金		328	611
睡眠預金払戻損失引当金		287	349
再評価に係る繰延税金負債	※11	119	160
支払承諾	※13	4,890	4,869
負債の部合計		7,566	8,550
負債の部合計		2,105,219	2,134,879
資本剰余金		19,078	19,078
資本準備金		13,213	13,213
利益剰余金		13,213	13,213
利益準備金		38,294	41,176
その他の利益剰余金		5,816	5,864
有形固定資産圧縮積立金		32,478	35,311
別途積立金		33	33
繰越利益剰余金		29,253	31,753
自己株		3,191	3,524
株主資本合計		△220	△225
株主資本合計		70,366	73,244
その他の有価証券評価差額金		4,581	5,423
土地再評価差額金	※11	7,481	7,444
評価・換算差額等合計		12,063	12,867
純資産の部合計		82,430	86,111
負債及び純資産の部合計		2,187,649	2,220,991

単体情報 中間財務諸表

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
経常収益		19,042	20,635
資金運用収益		15,206	15,650
(うち貸出金利息)		(13,354)	(13,101)
(うち有価証券利息配当金)		(1,640)	(1,655)
役員取引等収益		1,967	2,211
その他業務収益		1,343	2,034
その他経常収益※1		524	739
経常費用		15,774	16,559
資金調達費用		1,624	1,482
(うち預金利息)		(1,162)	(1,057)
役員取引等費用		1,385	1,809
その他業務費用		40	277
営業経費※2		10,648	10,369
その他経常費用※3		2,075	2,621
経常利益		3,267	4,075
特別利益		—	1
特別損失※4		136	57
税引前中間純利益		3,131	4,019
法人税、住民税及び事業税		1,159	2,147
法人税等調整額		△73	△454
法人税等合計		1,085	1,693
中間純利益		2,045	2,326

単体情報 中間財務諸表

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	19,078	19,078
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	19,078	19,078
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	13,213	13,213
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	13,213	13,213
資本剰余金合計		
当期首残高	13,213	13,213
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	13,213	13,213
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	5,709	5,864
当中間期変動額		
剰余金の配当	106	—
当中間期変動額合計	106	—
当中間期末残高	5,816	5,864
その他利益剰余金		
積立金		
当期首残高	27,087	29,287
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	△0
別途積立金の積立	2,200	2,500
当中間期変動額合計	2,199	2,499
当中間期末残高	29,287	31,786
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,954	4,218
当中間期変動額		
剰余金の配当	△638	△531
中間純利益	2,045	2,326
自己株式の処分	△0	—
土地再評価差額金の取崩	28	11
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の積立	△2,200	△2,500
当中間期変動額合計	△763	△693
当中間期末残高	3,191	3,524
利益剰余金合計		
当期首残高	36,752	39,370
当中間期変動額		
剰余金の配当	△531	△531
中間純利益	2,045	2,326
自己株式の処分	△0	—
土地再評価差額金の取崩	28	11
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当中間期変動額合計	1,542	1,805
当中間期末残高	38,294	41,176

単体情報 中間財務諸表

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
自己株式		
当期首残高	△218	△222
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	—
当中間期変動額合計	△1	△2
当中間期末残高	△220	△225
株主資本合計		
当期首残高	68,825	71,440
当中間期変動額		
剰余金の配当	△531	△531
中間純利益	2,045	2,326
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	28	11
当中間期変動額合計	1,540	1,803
当中間期末残高	70,366	73,244
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,717	8,932
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△135	△3,509
当中間期変動額合計	△135	△3,509
当中間期末残高	4,581	5,423
土地再評価差額金		
当期首残高	7,510	7,455
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△28	△11
当中間期変動額合計	△28	△11
当中間期末残高	7,481	7,444
評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,228	16,388
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△164	△3,520
当中間期変動額合計	△164	△3,520
当中間期末残高	12,063	12,867
純資産合計		
当期首残高	81,053	87,829
当中間期変動額		
剰余金の配当	△531	△531
中間純利益	2,045	2,326
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	28	11
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△164	△3,520
当中間期変動額合計	1,376	△1,717
当中間期末残高	82,430	86,111

単体情報 中間財務諸表

注記事項

(重要な会計方針)

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定) により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算期末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいた時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法 (ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。)) については定額法) を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：38年～50年
その他：3年～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」) 中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が二次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,444百万円です。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (5年) による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (5年) による定額法により、按分した額をそれぞれ発生

の翌事業年度から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスクヘッジ

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスクヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。) に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税 (以下、消費税等という。) の会計処理は、主として税抜方式によるものであります。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。

10. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成25年9月30日)

*1 関係会社の株式又は出資金の総額

株 式	1,078百万円
出 資 金	378百万円

*2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,753百万円
延滞債権額	39,761百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

*3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	180百万円
------------	--------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

*4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	13,566百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

*5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	55,261百万円
-----	-----------

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

*6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号) に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	7,135百万円
--	----------

*7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	21,602百万円

担保資産に対応する債務

預 金	4,196百万円
借 用 金	4,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	26,474百万円
------	-----------

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	187百万円
-----	--------

*8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	209,886百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	207,364百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フロー

単体情報 中間財務諸表

に影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 有形固定資産の減価償却累計額 19,175百万円
減価償却累計額
- ※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付けられた劣後特約付借入金が含まれております。 11,500百万円
劣後特約付借入金
- ※11 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出してあります。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を11,201百万円下回っております。
- ※12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。 13,000百万円
劣後特約付社債
- ※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 4,428百万円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。 1百万円
償却債権取立益
- ※2 減価償却実施額は次のとおりであります。 300百万円
有形固定資産
85百万円
無形固定資産
- ※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。 1,279百万円
貸出金償却
82百万円
株式等売却損
9百万円
株式等償却
- ※4 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、次のとおり特別損失に計上しております。
- | 区分 | 遊休資産 |
|------|-------|
| 地域 | 中四国地域 |
| 主な用途 | — |
| 種類 | 土地 |
| 減損損失 | 8百万円 |
- (うち土地8百万円)
資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし出張所は母店にグルーピング）で行っております。
資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

自己株式	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
普通株式	607	10	—	617	(注)

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 「その他利益剰余金」のうち「積立金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度期首残高	当中間会計期間中の変動額	当中間会計期間末残高
有形固定資産 圧縮積立金	33	△0	33
別途積立金	29,253	2,500	31,753

(リース取引関係)

当中間会計期間末（平成25年9月30日）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
主として端末機であります。

(イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	当中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	26	24	—	1
無形固定資産	0	0	—	0
合計	26	24	—	1

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料当中間会計期間末残高が有形固定資産の当中間会計期間末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法によってあります。

② 未経過リース料当中間会計期間末残高相当額等

1年内	0百万円
1年超	1百万円
合計	1百万円
リース資産減損勘定の残高	—百万円

(注) 未経過リース料当中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料当中間会計期間末残高が有形固定資産の当中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いと、支払利子込み法によってあります。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	1百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	1百万円
減損損失	—百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借手	借手	1年内	1年超	合計
1年内	126百万円	141百万円	—	141百万円
1年超	1,349百万円	—	442百万円	442百万円
合計	1,476百万円	—	442百万円	583百万円

(有価証券関係)

当中間会計期間末（平成25年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

子会社株式	1,455百万円
関連会社株式	—百万円
合計	1,455百万円

(1株当たり情報)

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	13.12円
(算定上の基礎)	
中間純利益	2,326百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	2,326百万円
普通株式の期中平均株式数	177,205千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

単体情報 損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種 類	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	14,180	1,154	15,206	14,578	1,199	15,650
資金調達費用	1,587	164	1,624	1,454	155	1,482
資金運用収支	12,592	989	13,582	13,123	1,044	14,168
役務取引等収益	1,919	47	1,967	2,172	39	2,211
役務取引等費用	1,375	9	1,385	1,801	7	1,809
役務取引等収支	543	38	581	370	31	402
その他業務収益	1,208	135	1,343	1,928	105	2,034
その他業務費用	40	—	40	277	—	277
その他業務収支	1,167	135	1,302	1,651	105	1,756
業務粗利益	14,304	1,162	15,466	15,145	1,181	16,326
業務粗利益率	1.44%	1.22%	1.51%	1.50%	1.13%	1.57%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(134,360) 1,978,995	(128) 14,180	1.42%	(146,244) 2,012,882	(128) 14,578	1.44%
うち貸出金	1,186,955	12,281	2.06%	1,170,216	12,055	2.05%
うち商品有価証券	214	1	1.29%	240	1	1.25%
うち有価証券	477,135	1,635	0.68%	395,469	1,518	0.76%
うちコールローン	158,431	89	0.11%	126,491	71	0.11%
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	14,471	10	0.14%	129,189	46	0.07%
資金調達勘定	1,939,881	1,587	0.16%	1,963,669	1,454	0.14%
うち預金	1,661,795	1,126	0.13%	1,684,000	1,030	0.12%
うち譲渡性預金	239,924	192	0.16%	242,644	171	0.14%
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	24,732	99	0.80%	23,669	86	0.72%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年9月期3,176百万円、平成25年9月期166百万円）を、控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

●国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	189,158	1,154	1.21%	206,990	1,199	1.15%
うち貸出金	151,033	1,073	1.41%	153,682	1,045	1.35%
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	665	3	1.10%	36,000	135	0.75%
うちコールローン	30,648	72	0.47%	9,650	15	0.32%
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(134,360) 188,742	(128) 164	0.17%	(146,244) 206,343	(128) 155	0.15%
うち預金	54,327	36	0.13%	60,063	27	0.09%
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年9月期103百万円、平成25年9月期114百万円）を、控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

単体情報 損益の状況

受取・支払利息の増減・分析

●国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	1,659	△1,892	△233	239	158	398
うち貸出金	182	△545	△362	△172	△53	△225
うち商品有価証券	0	0	0	0	△0	0
うち有価証券	406	△326	79	△313	196	△116
うちコールローン	44	2	47	△18	0	△17
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	8	△4	4	41	△5	36
支 払 利 息	185	△25	159	12	△145	△132
うち預金	78	31	109	12	△108	△96
うち譲渡性預金	100	△27	72	1	△22	△21
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△17	△4	△21	△3	△9	△13

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によっております。

●国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	3	△21	△18	103	△57	45
うち貸出金	30	△49	△18	18	△46	△27
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△6	△7	△13	132	△1	131
うちコールローン	△11	24	12	△33	△22	△56
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	1	△3	△2	12	△21	△9
うち預金	△5	△4	△10	2	△11	△9
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によっております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	1,919	47	1,967	2,172	39	2,211
うち預金・貸出業務	535	—	535	588	—	588
うち為替業務	538	46	584	542	38	580
うち証券関連業務	294	—	294	537	—	537
うち代理業務	488	—	488	431	—	431
うち保護預り・貸金庫業務	38	—	38	37	—	37
うち保証業務	24	1	26	34	0	35
役 務 取 引 等 費 用	1,375	9	1,385	1,801	7	1,809
うち為替業務	106	8	114	107	6	114

単体情報 損益の状況／営業の状況 (預金業務)

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収益	1,208	135	1,343	1,928	105	2,034
外国為替売買益	—	128	128	—	105	105
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	1,208	6	1,215	1,928	—	1,928
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	40	—	40	277	—	277
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	0	—	0	1	—	1
国債等債券売却損	4	—	4	273	—	273
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
その他	35	—	35	2	—	2
その他業務利益	1,167	135	1,302	1,651	105	1,756

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科目	期別	平成24年度中間期 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
		金額	金額
給料・手当		4,587	4,395
退職給付費用		172	199
福利厚生費		30	47
減価償却費		437	386
土地建物機械賃借料		408	363
営繕費		37	39
消耗品費		159	124
給水光熱費		72	78
旅費		58	43
通信費		216	242
広告宣伝費		166	151
租税公課		622	622
その他		3,678	3,674
計		10,648	10,369

預金科目別残高

●預金・譲渡性預金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年9月30日						平成25年9月30日						
	国内業務部門		国際業務部門		合 計		国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
預	流動性預金	610,963	30.64	—	—	610,963	29.89	634,803	31.60	—	—	634,803	30.65
	うち有利息預金	490,208	24.58	—	—	490,208	23.98	520,400	25.90	—	—	520,400	25.13
	定期性預金	1,091,623	54.74	—	—	1,091,623	53.40	1,083,916	53.96	—	—	1,083,916	52.33
	うち固定自由金利定期預金	1,048,822	52.60	—	—	1,048,822	51.31	1,046,837	52.11	—	—	1,046,837	50.54
	うち変動自由金利定期預金	33,036	1.65	—	—	33,036	1.61	27,875	1.39	—	—	27,875	1.35
金	その他	6,474	0.33	50,094	100.00	56,568	2.77	8,336	0.41	62,317	100.00	70,654	3.41
	合 計	1,709,060	85.71	50,094	100.00	1,759,155	86.06	1,727,057	85.97	62,317	100.00	1,789,375	86.39
	譲渡性預金	284,960	14.29	—	—	284,960	13.94	281,799	14.03	—	—	281,799	13.61
総合計	1,994,021	100.00	50,094	100.00	2,044,115	100.00	2,008,857	100.00	62,317	100.00	2,071,175	100.00	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

単体情報 営業の状況 (預金業務)

●預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年9月30日						平成25年9月30日					
	国内業務部門		国際業務部門		合 計		国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預 流動性預金	562,811	29.59	—	—	562,811	28.77	606,392	31.48	—	—	606,392	30.52
うち有利息預金	466,127	24.51	—	—	466,127	23.83	505,287	26.23	—	—	505,287	25.43
定期性預金	1,095,713	57.62	—	—	1,095,713	56.02	1,074,085	55.75	—	—	1,074,085	54.07
うち固定自由金利定期預金	1,051,278	55.28	—	—	1,051,278	53.74	1,036,005	53.77	—	—	1,036,005	52.15
うち変動自由金利定期預金	34,695	1.82	—	—	34,695	1.77	28,820	1.50	—	—	28,820	1.45
金 その他	3,270	0.17	54,327	100.00	57,598	2.94	3,522	0.18	60,063	100.00	63,585	3.20
合 計	1,661,795	87.38	54,327	100.00	1,716,123	87.73	1,684,000	87.41	60,063	100.00	1,744,063	87.79
譲 渡 性 預 金	239,924	12.62	—	—	239,924	12.27	242,644	12.59	—	—	242,644	12.21
総 合 計	1,901,720	100.00	54,327	100.00	1,956,047	100.00	1,926,644	100.00	60,063	100.00	1,986,708	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	期 間							合 計
		3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年 未 満	1 年 以 上 2 年 未 満	2 年 以 上 3 年 未 満	3 年 以 上		
定 期 預 金	平成24年9月30日	321,541	198,776	340,128	110,260	59,887	35,977	1,066,573	
	平成25年9月30日	306,624	195,958	361,292	105,136	72,723	17,173	1,058,908	
うち 固定金利定期預金	平成24年9月30日	318,940	196,985	335,872	96,582	49,163	35,936	1,033,481	
	平成25年9月30日	303,987	194,024	353,802	95,993	66,000	17,173	1,030,981	
うち 変動金利定期預金	平成24年9月30日	2,546	1,791	4,256	13,678	10,723	40	33,036	
	平成25年9月30日	2,586	1,933	7,490	9,143	6,722	—	27,875	
うち そ の 他	平成24年9月30日	54	—	—	—	—	—	54	
	平成25年9月30日	50	—	—	—	—	—	50	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	1,187,255	67.49%	1,218,135	68.08%
法 人	571,900	32.51%	571,239	31.92%
合 計	1,759,155	100.00%	1,789,375	100.00%

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

1店舗当たり預金債券等

(単位：百万円)

	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
営 業 店 舗 数	102店	1店	102店	103店	1店	103店
1店舗当たり預金債券等の額	20,040	—	20,040	20,108	—	20,108

- (注) 1. 預金債券等の額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には出張所を含んでおります。

従業員1人当たり預金債券等

(単位：百万円)

	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
従 業 員 数	1,468人	1人	1,468人	1,348人	1人	1,348人
従業員1人当たり預金債券等の額	1,392	—	1,392	1,536	—	1,536

- (注) 1. 預金債券等の額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は中間期末人員（出向者除く。）を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。



単体情報 営業の状況 (貸出業務)

貸出金科目別中間期末残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 手 形 貸 付	97,242	3,011	100,253	83,873	919	84,792
証 書 貸 付	1,016,811	146,190	1,163,002	986,684	155,957	1,142,641
出 当 座 貸 越	87,335	—	87,335	88,418	—	88,418
金 割 引 手 形	9,274	—	9,274	7,134	—	7,134
合 計	1,210,664	149,201	1,359,865	1,166,110	156,876	1,322,987

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 手 形 貸 付	95,719	2,929	98,648	80,587	1,819	82,406
証 書 貸 付	997,971	148,104	1,146,076	995,282	151,862	1,147,145
出 当 座 貸 越	84,907	—	84,907	87,565	—	87,565
金 割 引 手 形	8,357	—	8,357	6,781	—	6,781
合 計	1,186,955	151,033	1,337,989	1,170,216	153,682	1,323,899

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	期 間					期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸 出 金	平成24年9月30日	415,768	213,304	155,690	110,381	377,386	87,335	1,359,865
	平成25年9月30日	396,578	208,240	155,337	109,559	364,853	88,418	1,322,987
うち 変 動 金 利	平成24年9月30日	89,553	122,106	79,398	60,400	207,816	—	559,275
	平成25年9月30日	86,761	121,341	83,074	63,974	208,865	—	564,017
うち 固 定 金 利	平成24年9月30日	326,215	91,197	76,292	49,981	169,569	87,335	800,590
	平成25年9月30日	309,816	86,898	72,263	45,584	155,987	88,418	758,969

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円、件)

	平成24年9月30日 (A)	平成25年9月30日 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高(a)	960,952	931,951	△29,001
総貸出金残高(b)	1,359,865	1,322,987	△36,878
中小企業等貸出金比率(a)/(b)	70.66%	70.44%	△0.22%
中小企業等貸出先件数(c)	93,856	99,085	5,229
総貸出先件数(d)	94,116	99,341	5,225
中小企業等貸出先件数比率(c)/(d)	99.72%	99.74%	0.02%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	835,045	61.41%	820,211	62.00%
運 転 資 金	524,820	38.59%	502,776	38.00%
合 計	1,359,865	100.00%	1,322,987	100.00%

単体情報 営業の状況 (貸出業務)

貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

業種別	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,359,865	100.00%	1,322,987	100.00%
製造業	129,098	9.49	120,619	9.12
農業、林業	3,491	0.26	3,460	0.26
漁業	4,332	0.32	4,359	0.33
鉱業、採石業、砂利採取業	240	0.02	233	0.02
建設業	41,100	3.02	38,262	2.89
電気・ガス・熱供給・水道業	989	0.07	1,543	0.12
情報通信業	6,305	0.46	6,420	0.48
運輸業、郵便業	138,838	10.21	133,936	10.12
卸売業、小売業	109,073	8.02	97,231	7.35
金融業、保険業	26,445	1.95	30,105	2.28
不動産業、物品賃貸業	97,533	7.17	97,525	7.37
各種サービス業	143,909	10.58	143,109	10.82
地方公共団体	133,775	9.84	133,858	10.12
その他	524,728	38.59	512,321	38.72
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,359,865	100.00	1,322,987	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成24年9月30日	平成25年9月30日
有価証券	2,917	4,583
債権	16,404	14,348
商品	—	—
不動産	392,604	377,485
その他	6,349	5,292
計	418,275	401,709
保証	434,312	430,563
信用	507,277	490,714
合計	1,359,865	1,322,987
(うち劣後特約付貸出金)	(557)	(3,572)

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区分	平成24年9月30日	対前年同期比	平成25年9月30日	対前年同期比
一般貸倒引当金	6,115	△147	7,601	1,486
個別貸倒引当金	8,042	△399	8,009	△33
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
計	14,158	△545	15,611	1,453

貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
貸出金償却額	265	1,279

支払承諾残高・内訳

(単位：口、百万円)

区分	平成24年9月末	平成25年9月末
手形引受	口数	—
	金額	—
信用状	口数	50
	金額	295
保証	口数	1,132
	金額	7,271
合計	口数	1,182
	金額	7,566

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成24年9月30日	平成25年9月30日
有価証券	68	72
債権	1,303	1,466
商品	—	—
不動産	4,591	2,419
その他	—	—
計	5,962	3,959
保証	59	145
信用	1,544	4,446
合計	7,566	8,550

単体情報 営業の状況 (貸出業務)

リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

●金融再生法に基づく資産査定状況

(単位：百万円)

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (債権残高合計に占める比率)	7,806 (0.56%)	7,489 (0.55%)
危険債権 (債権残高合計に占める比率)	31,455 (2.28%)	34,375 (2.56%)
要管理債権 (債権残高合計に占める比率)	14,808 (1.07%)	13,746 (1.02%)
小計 (債権残高合計に占める比率)	54,070 (3.93%)	55,611 (4.15%)
正常債権 (債権残高合計に占める比率)	1,320,934 (96.06%)	1,282,524 (95.84%)
合計	1,375,005	1,338,136

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

●リスク管理債権額

(単位：百万円)

リスク管理債権	平成24年9月30日	平成25年9月30日
破綻先債権額 (貸出金残高に占める比率)	2,063 (0.15%)	1,753 (0.13%)
延滞債権額 (貸出金残高に占める比率)	36,880 (2.71%)	39,761 (3.00%)
3か月以上延滞債権額 (貸出金残高に占める比率)	14 (0.00%)	180 (0.01%)
貸出条件緩和債権額 (貸出金残高に占める比率)	14,793 (1.08%)	13,566 (1.02%)
合計	53,753 (3.95%)	55,261 (4.17%)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
消費者ローン	35,666	43,602
住宅ローン	337,775	324,955

1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
営業店舗数	102店	1店	102店	103店	1店	103店
1店舗当たり貸出金	13,332	—	13,332	12,844	—	12,844

(注) 店舗数には出張所を含んでおります。

従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員数	1,468人	1人	1,468人	1,348人	1人	1,348人
従業員1人当たり貸出金	926	—	926	981	—	981

(注) 従業員数は、預金業務の「従業員1人当たり預金債券等」と同一の基準により記載しております。

貸出金の預金に対する比率 (預貸率)

(単位：百万円)

区分	平成24年9月30日			平成25年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
貸出金中間期末残高	1,210,664	149,201	1,359,865	1,166,110	156,876	1,322,987	
預金中間期末残高	1,994,021	50,094	2,044,115	2,008,857	62,317	2,071,175	
預貸率	中間期末	60.71%	297.84%	66.52%	58.04%	251.73%	63.87%
	期中平均	62.41%	278.00%	68.40%	60.73%	255.86%	66.63%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

特定海外債権残高

該当ございません。

単体情報 営業の状況 (証券業務)

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
国 債	442	141
地方債・政保債	—	—
合 計	442	141
証券投資信託	12,189	22,677

公共債引受額

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
国 債	—	—
地方債・政保債	3,948	6,068
合 計	3,948	6,068

ディーリング実績

(1)商品有価証券売買高

該当ございません。

(2)商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
商品国債	214	238
商品地方債	0	2
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	214	240

保有有価証券中間期末残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年9月30日						平成25年9月30日					
	国内業務部門		国際業務部門		合 計		国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	
有 国 債	247,384	57.47	—	—	247,384	57.26	142,123	42.94	—	—	142,123	36.46
有 地 方 債	86,345	20.06	—	—	86,345	19.99	78,234	23.64	—	—	78,234	20.07
有 短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有 社 債	77,006	17.89	—	—	77,006	17.82	76,152	23.01	—	—	76,152	19.54
有 株 式	19,001	4.41	—	—	19,001	4.40	22,432	6.78	—	—	22,432	5.76
証 其 他 の 証 券	715	0.17	1,563	100.00	2,279	0.53	12,019	3.63	58,802	100.00	70,822	18.17
証 うち外国債券	—	—	1,563	100.00	1,563	0.36	—	—	58,802	100.00	58,802	15.09
証 うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証 うちその他の証券	715	0.17	—	—	715	0.17	12,019	3.63	—	—	12,019	3.08
合 計	430,454	100.00	1,563	100.00	432,017	100.00	330,962	100.00	58,802	100.00	389,764	100.00

保有有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年9月30日						平成25年9月30日					
	国内業務部門		国際業務部門		合 計		国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	
有 国 債	277,866	58.24	—	—	277,866	58.16	190,562	48.19	—	—	190,562	44.17
有 地 方 債	73,917	15.49	—	—	73,917	15.47	85,676	21.66	—	—	85,676	19.86
有 短 期 社 債	22,529	4.72	—	—	22,529	4.71	16,292	4.12	—	—	16,292	3.77
有 社 債	84,072	17.62	—	—	84,072	17.60	77,065	19.49	—	—	77,065	17.86
有 株 式	17,971	3.77	—	—	17,971	3.76	17,116	4.33	—	—	17,116	3.97
証 其 他 の 証 券	777	0.16	665	100.00	1,442	0.30	8,754	2.21	36,000	100.00	44,755	10.37
証 うち外国債券	—	—	665	100.00	665	0.14	—	—	36,000	100.00	36,000	8.34
証 うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証 うちその他の証券	777	0.16	—	—	777	0.16	8,754	2.21	—	—	8,754	2.03
合 計	477,135	100.00	665	100.00	477,800	100.00	395,469	100.00	36,000	100.00	431,469	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報 営業の状況 (証券業務)

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間							期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超			
国債	平成24年9月30日	16,471	75,536	57,981	59,921	37,473	—	—	247,384	
	平成25年9月30日	12,340	51,083	27,660	6,490	42,227	2,321	—	142,123	
地方債	平成24年9月30日	18,928	12,470	18,818	16,103	18,150	1,874	—	86,345	
	平成25年9月30日	9,719	8,888	29,274	5,652	21,137	3,560	—	78,234	
短期社債	平成24年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成25年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	平成24年9月30日	14,837	17,813	17,739	8,015	18,600	—	—	77,006	
	平成25年9月30日	13,043	17,399	17,111	3,570	25,027	—	—	76,152	
株式	平成24年9月30日	—	—	—	—	—	—	19,001	19,001	
	平成25年9月30日	—	—	—	—	—	—	22,432	22,432	
その他の証券	平成24年9月30日	—	175	1,563	—	97	—	443	2,279	
	平成25年9月30日	34,490	10,202	9,627	3,873	904	—	11,723	70,822	
うち外国債券	平成24年9月30日	—	—	1,563	—	—	—	—	1,563	
	平成25年9月30日	34,490	10,000	9,627	3,779	904	—	—	58,802	
うち外国株式	平成24年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成25年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—	
うちその他の証券	平成24年9月30日	—	175	—	—	97	—	443	715	
	平成25年9月30日	—	202	—	94	—	—	11,723	12,019	

有価証券の時価等情報

〈当中間期〉

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	期別	平成25年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	225	227	1
	短期社債	—	—	—
	社債	634	636	1
	その他	—	—	—
	小計	860	863	3
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	4,610	4,570	△39
	その他	—	—	—
	小計	4,610	4,570	△39
合計	合計	5,470	5,433	△36

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	期別	平成25年9月30日
		中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式、出資金		1,078
関連法人等株式		—
合計		1,078

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、9百万円（全額株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損処理を実施いたします。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される銘柄について減損処理を実施いたします。

2. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	平成25年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,861	8,149	5,712
	債券	245,830	242,694	3,136
	国債	132,829	131,632	1,197
	地方債	55,748	54,409	1,339
	短期社債	—	—	—
	社債	57,252	56,652	600
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	36,184	36,111	72
	小計	295,876	286,955	8,921
	株式	7,492	7,730	△237
	債券	45,208	45,345	△136
	国債	9,294	9,318	△24
	地方債	22,259	22,337	△77
合計	短期社債	—	—	—
	社債	13,654	13,689	△34
	その他	34,259	34,557	△297
小計	86,960	87,633	△672	
合計	合計	382,837	374,588	8,248

(注) 非上場株式（3,116百万円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

単体情報 営業の状況 (証券業務)

〈前中間期〉

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	期別	平成24年9月30日		
		中間貸借 対照表 計上額	時 価	差 額
時価が中間 貸借対照表 計上額を超 えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	1,192	1,207	14
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	6,093	6,124	31
	そ の 他	—	—	—
	小 計	7,286	7,332	46
時価が中間 貸借対照表 計上額を超 えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		7,286	7,332	46

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	期別	平成24年9月30日
		中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式、出資金		1,364
関 連 法 人 等 株 式		—
合 計		1,364

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、378百万円（全額株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損処理を実施いたします。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される銘柄について減損処理を実施いたします。

金銭の信託関係

〈当中間期〉

該当ございません。

〈前中間期〉

該当ございません。

2. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	平成24年9月30日		
		中間貸借 対照表 計上額	取得原価	差 額
中間貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	株 式	8,366	6,014	2,352
	債 券	368,994	362,584	6,409
	国 債	242,409	238,454	3,955
	地 方 債	63,169	61,484	1,685
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	63,414	62,645	768
	そ の 他	1,617	1,600	16
	小 計	378,978	370,199	8,779
中間貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	株 式	6,405	7,598	△1,193
	債 券	34,456	34,519	△63
	国 債	4,974	5,001	△26
	地 方 債	21,983	21,997	△13
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	7,498	7,521	△23
	そ の 他	406	447	△41
	小 計	41,267	42,565	△1,298
合 計		420,245	412,765	7,480

(注) 非上場株式（3,121百万円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

その他有価証券評価差額金

〈当中間期〉

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年9月30日
評価差額（その他有価証券）	8,248
(△)繰延税金負債	2,825
その他有価証券評価差額金	5,423

〈前中間期〉

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年9月30日
評価差額（その他有価証券）	7,480
(△)繰延税金負債	2,898
その他有価証券評価差額金	4,581

単体情報 営業の状況 (デリバティブ取引)

デリバティブ取引情報

〈当中間期〉

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当ございません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年9月30日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	8,266	3,723	△297	△297
	買建	7,743	3,713	311	311
店頭	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	14	14	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

該当ございません。

(4)債券関連取引

該当ございません。

(5)商品関連取引

該当ございません。

(6)クレジットデリバティブ取引

該当ございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

平成25年9月30日					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 変動・変動 変動・変動	預金、貸出金	29,512	28,901	(注) 2.
			8,281	8,281	
			21,231	20,619	
合計	—	—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「中間連結財務諸表 注記事項 (金融商品関係)」の当該預金及び貸出金の時価に含めて記載しております。なお、デリバティブ取引につきましては、連結・単体は同額であります。

(2)通貨関連取引

該当ございません。

(3)株式関連取引

該当ございません。

(4)債券関連取引

該当ございません。

単体情報 営業の状況 (デリバティブ取引)

〈前中間期〉

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当ございません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年9月30日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	6,431	2,775	19	19
	買建	4,316	2,763	13	13
店頭	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	32	32	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

該当ございません。

(4)債券関連取引

該当ございません。

(5)商品関連取引

該当ございません。

(6)クレジットデリバティブ取引

該当ございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

平成24年9月30日					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	預金・貸出金	34,856	32,601	(注) 2.
	固定・変動		8,189	8,189	
	変動・固定		26,667	24,411	
合計	—	—	—	—	

(注) 1. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「中間連結財務諸表 注記事項 (金融商品関係)」の当該預金及び貸出金の時価に含めて記載しております。なお、デリバティブ取引につきましては、連結・単体は同額であります。

(2)通貨関連取引

該当ございません。

(3)株式関連取引

該当ございません。

(4)債券関連取引

該当ございません。



単体情報 営業の状況 (営業指標)

有価証券の預金に対する比率 (預証率)

(単位: 百万円)

区 分	平成24年9月30日			平成25年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
有価証券中間期末残高	430,454	1,563	432,017	330,962	58,802	389,764	
預金中間期末残高	1,994,021	50,094	2,044,115	2,008,857	62,317	2,071,175	
預 証 率	中間期末	21.58%	3.12%	21.13%	16.47%	94.35%	18.81%
	期中平均	25.08%	1.22%	24.42%	20.52%	59.93%	21.71%

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

単体自己資本比率 (国内基準)

(単位: 百万円)

項 目	平成24年9月30日	平成25年9月30日
資 本	19,078	19,078
うち非累積的永久優先株	—	—
株式申込証拠金	—	—
新資本準備金	13,213	13,213
その他の資本剰余金	—	—
利益準備金	5,864	5,864
その他の利益剰余金	32,429	35,311
その他の	—	—
自己株式(△)	220	225
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	531	531
その他の有価証券の評価差損(△)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	41	5
計 (A)	69,793	72,706
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,567	5,541
一般貸倒引当金	6,115	7,601
負債性資本調達手段等	25,500	24,500
うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	25,500	24,500
計 (B)	37,183	37,643
うち自己資本への算入額 (B)	37,183	36,641
控除項目 (C)	—	—
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	106,977	109,348
資産(オン・バランス)項目	995,272	994,121
オフ・バランス取引等項目	7,737	7,465
信用リスク・アセットの額 (E)	1,003,009	1,001,587
オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	54,827	54,453
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,386	4,356
計 (E) + (F) (H)	1,057,837	1,056,040
単体自己資本比率 (国内基準) = D / H × 100 (%)	10.11	10.35
(参考) Tier1 比率 = A / H × 100 (%)	6.59	6.88

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
 2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

利益率

(単位: %)

種類	平成24年9月30日	平成25年9月30日
総資産経常利益率	0.15	0.19
資本経常利益率	4.09	4.87
総資産中間純利益率	0.09	0.11
資本中間純利益率	2.56	2.78

(注) 1. 総資産経常 (中間純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (中間純) 利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$

2. 資本経常 (中間純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (中間純) 利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位: %)

種 類	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.42	1.21	1.49	1.44	1.15	1.50
資金調達原価	1.21	0.38	1.20	1.16	0.35	1.15
総資金利鞘	0.21	0.83	0.29	0.28	0.80	0.35

会計監査人の監査及び公認会計士又は監査法人の監査証明について

当行の前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 及び当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

単体情報 株式の状況 (大株主)

大株主一覧

(平成25年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,697	9.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,399	5.28
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	7,391	4.15
愛媛銀行行員持株会	愛媛県松山市勝山町2丁目1	5,723	3.21
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2-60	3,753	2.11
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	2,999	1.68
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	2,995	1.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,657	1.49
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティーバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	2,398	1.34
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	2,292	1.28
計	—	56,307	31.66

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口4) 26,096千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,657千株

自己資本の充実の状況等 定量的開示事項

バーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日 金融庁告示第15号、いわゆるバーゼルⅡ第3の柱（市場規律））として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき定量的な開示事項を開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日 金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅡ第1の柱（最低所要自己資本比率）。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づいて算出しております。

【定量的な開示事項】

1 連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

- 該当する会社はありません。

2 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成及び自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項 目		平成24年9月30日 金額 (百万円)	平成25年9月30日 金額 (百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	19,078	19,078
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	13,213	13,213
	利益剰余金	40,402	43,457
	自己株式 (△)	220	225
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	531	531
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	631	654
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—	
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	41	5	
計 (A)	72,532	75,641	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,567	5,541
	一般貸倒引当金	7,300	9,044
	負債性資本調達手段等	25,500	24,500
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	25,500	24,500
計	38,368	39,085	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	37,778	36,741
	控除項目 (注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	110,311	112,383
	資産（オン・バランス）項目	1,003,284	1,003,110
リスク・アセット等	オフ・バランス取引等項目	7,737	7,465
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,011,021	1,010,575
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	62,730	61,476
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,018	4,918
	計 (E) + (F) (H)	1,073,752	1,072,052
連結自己資本比率（国内基準）= D / H × 100 (%)		10.27	10.48
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		6.75	7.05

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

自己資本の充実の状況等 定量的開示事項

単体自己資本比率（国内基準）

項 目		平成24年9月30日 金額（百万円）	平成25年9月30日 金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	19,078	19,078
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	13,213	13,213
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	5,864	5,864
	その他利益剰余金	32,429	35,311
	その他	—	—
	自己株式 (△)	220	225
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	531	531
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	41	5
計 (A)	69,793	72,706	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	5,567	5,541
	一般貸倒引当金	6,115	7,601
	負債性資本調達手段等	25,500	24,500
控除項目	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	25,500	24,500
	計 (B)	37,183	36,641
控除項目 (注4) (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	106,977	109,348	
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	995,272	994,121
	オフ・バランス取引等項目	7,737	7,465
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,003,009	1,001,587
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	54,827	54,453
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,386	4,356
計 (E) + (F) (H)	1,057,837	1,056,040	
単体自己資本比率（国内基準）= D / H × 100 (%)	10.11	10.35	
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)	6.59	6.88	

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

自己資本の充実の状況等 定量的開示事項

3 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	単 体				連 結			
	平成24年度中間期 リスク・ アセット	所要自己 資本額	平成25年度中間期 リスク・ アセット	所要自己 資本額	平成24年度中間期 リスク・ アセット	所要自己 資本額	平成25年度中間期 リスク・ アセット	所要自己 資本額
【資産（オン・バランス）項目】								
現 金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	12	0	9	0	12	0	9	0
国際開発銀行向け	0	0	—	—	0	0	—	—
地方公共団体金融機構向け	202	8	230	9	202	8	230	9
我が国の政府関係機関向け	2,968	118	3,348	133	2,968	118	3,348	133
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び証券会社向け	13,709	548	16,239	649	13,709	548	16,239	649
法人等向け	568,278	22,731	554,123	22,164	573,319	22,932	560,035	22,401
中小企業等向け及び個人向け	168,285	6,731	168,172	6,726	170,294	6,811	170,190	6,807
抵当権付住宅ローン	42,554	1,702	39,829	1,593	42,554	1,702	39,829	1,593
不動産取得等事業向け	93,102	3,724	88,654	3,546	93,102	3,724	88,654	3,546
3月以上上延滞等	7,348	293	6,634	265	7,600	304	6,859	274
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,319	172	2,506	100	4,319	172	2,506	100
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出 資 等	16,648	665	18,842	753	16,005	640	18,235	729
上 記 以 外	77,841	3,113	94,516	3,780	79,181	3,167	95,941	3,837
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	201	8	—	—	201	8
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	811	32	13	0	827	33
資産（オン・バランス）計	995,272	39,810	994,121	39,764	1,003,284	40,131	1,003,110	40,124
【オフ・バランス取引等項目】								
(主な内訳)								
特定取引に係る偶発債務	1,489	59	1,958	78	1,489	59	1,958	78
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,374	134	3,110	124	3,374	134	3,110	124
オフ・バランス取引等計	7,737	309	7,465	298	7,737	309	7,465	298
合 計	1,003,009	40,120	1,001,587	40,063	1,011,021	40,440	1,010,575	40,423

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

(2) 総所要自己資本額（国内基準）

(単位：百万円)

項 目	単 体		連 結	
	平成24年度中間期 所要自己資本額	平成25年度中間期 所要自己資本額	平成24年度中間期 所要自己資本額	平成25年度中間期 所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	40,120	40,063	40,440	40,423
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,193	2,178	2,509	2,459
合 計	42,313	42,241	42,950	42,882

自己資本の充実の状況等 定量的開示事項

4 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高
(地域別・業種別・残存期間別)

[単体]

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高								3月以上延滞エクスポージャー(注2)の中間期末残高	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)				債 券		デリバティブ取 引		平成24年度 中間期	平成25年度 中間期
	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期		
国 内 計	2,207,098	2,184,442	1,384,822	1,328,044	403,593	294,063	1,361	1,542	8,282	7,656
国 外 計	1,952	58,890	—	—	1,563	58,802	389	88	—	—
地 域 別 合 計	2,209,051	2,243,333	1,384,822	1,328,044	405,156	352,865	1,750	1,631	8,282	7,656
製 造 業	140,443	131,309	131,563	122,423	2,235	1,852	236	146	1,419	2,034
農 業、林 業	4,037	3,998	4,037	3,998	—	—	0	0	47	63
漁 業	4,722	4,783	4,722	4,783	—	—	0	0	175	89
鉱業、採石業、砂利採取業	312	258	312	258	—	—	—	—	4	—
建 設 業	47,392	45,244	46,589	44,350	225	220	0	0	824	637
電気・ガス・熱供給・水道業	1,201	1,790	1,006	1,595	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	7,178	7,287	6,504	6,623	—	—	—	—	11	16
運 輸 業、郵 便 業	146,426	138,147	139,371	134,339	5,303	2,434	664	185	243	267
卸 売 業、小 売 業	116,524	105,212	113,282	101,927	1,164	1,201	21	14	1,312	839
金 融 業、保 険 業	225,494	110,672	26,841	30,528	20,675	32,135	79	522	0	—
不動産業、物品賃貸業	100,674	99,800	99,294	98,482	781	721	0	0	917	1,664
各種サービス業	163,240	162,793	160,216	160,039	2,642	2,423	12	0	2,339	966
国・地方公共団体	462,926	352,436	134,004	133,994	328,823	233,733	84	89	—	—
個 人	343,096	336,895	343,075	336,879	—	—	20	16	986	1,077
そ の 他	445,379	742,702	173,996	147,819	43,302	78,142	629	655	—	—
業 種 別 計	2,209,051	2,243,333	1,384,822	1,328,044	405,156	352,865	1,750	1,631	8,282	7,656
1 年 以 下	617,280	695,187	232,646	199,343	48,301	66,997	146	548	—	—
1 年 超 3 年 以 下	212,322	177,642	107,599	92,873	104,702	84,475	20	292	—	—
3 年 超 5 年 以 下	209,788	234,624	113,642	112,360	94,818	82,548	327	103	—	—
5 年 超 7 年 以 下	200,716	155,627	119,235	135,137	80,769	16,389	636	148	—	—
7 年 以 上	892,286	895,362	815,104	791,459	76,564	102,454	617	536	—	—
期間の定めのないもの	84,938	92,546	4,778	4,525	—	—	1	1	—	—
残 存 期 間 別 合 計 (注3)	2,217,333	2,250,990	1,393,007	1,335,700	405,156	352,865	1,750	1,631	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー
3. 残存期間別残高は、最終期日ベース、最終償還日ベースで集計しております。

[連結]

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高								3月以上延滞エクスポージャー(注2)の中間期末残高	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)				債 券		デリバティブ取 引		平成24年度 中間期	平成25年度 中間期
	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期		
国 内 計	2,215,890	2,194,295	1,387,113	1,329,137	403,596	294,066	1,361	1,542	9,158	8,564
国 外 計	1,952	58,890	—	—	1,563	58,802	389	88	—	—
地 域 別 合 計	2,217,842	2,253,186	1,387,113	1,329,137	405,160	352,868	1,750	1,631	9,158	8,564
製 造 業	142,089	134,052	131,563	122,423	2,235	1,852	236	146	1,427	2,128
農 業、林 業	4,103	4,003	4,037	3,998	—	—	0	0	49	122
漁 業	4,753	4,802	4,722	4,783	—	—	0	0	176	90
鉱業、採石業、砂利採取業	312	258	312	258	—	—	—	—	4	—
建 設 業	47,678	45,553	46,589	44,350	225	220	0	0	847	678
電気・ガス・熱供給・水道業	1,202	1,791	1,006	1,595	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	7,444	7,420	6,504	6,623	—	—	—	—	11	16
運 輸 業、郵 便 業	147,091	138,845	139,432	134,400	5,303	2,434	664	185	245	296
卸 売 業、小 売 業	117,687	106,381	113,707	102,344	1,164	1,201	21	14	1,377	850
金 融 業、保 険 業	224,964	110,142	26,841	30,528	20,675	32,135	79	522	17	7
不動産業、物品賃貸業	98,430	97,802	97,101	96,248	781	721	0	0	954	1,684
各種サービス業	166,062	165,465	160,959	160,645	2,642	2,423	12	0	2,406	985
国・地方公共団体	463,032	352,523	134,004	133,994	328,823	233,733	84	89	—	—
個 人	343,099	336,903	343,075	336,879	—	—	20	16	1,637	1,699
そ の 他	449,889	747,240	177,251	150,063	43,305	78,145	629	655	3	3
業 種 別 計	2,217,842	2,253,186	1,387,113	1,329,137	405,160	352,868	1,750	1,631	9,158	8,564
1 年 以 下	616,083	694,304	230,436	197,109	48,301	66,997	146	548	—	—
1 年 超 3 年 以 下	214,671	180,113	107,616	92,873	104,702	84,478	20	292	—	—
3 年 超 5 年 以 下	212,434	236,866	113,642	112,460	94,822	82,548	327	103	—	—
5 年 超 7 年 以 下	202,252	157,125	120,181	135,705	80,769	16,389	636	148	—	—
7 年 以 上	893,497	897,522	816,103	792,443	76,564	102,454	617	536	—	—
期間の定めのないもの	88,061	95,819	7,318	7,107	—	—	1	1	—	—
残 存 期 間 別 合 計 (注3)	2,227,001	2,261,750	1,395,298	1,337,701	405,160	352,868	1,750	1,631	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー
3. 残存期間別残高は、最終期日ベース、最終償還日ベースで集計しております。

自己資本の充実の状況等



自己資本の充実の状況等 定量的開示事項

(2) 債券の残存期間別残高

【単体】

(単位：百万円)

	平成24年度中間期					平成25年度中間期				
	国債	地方債	社債	その他の債券	合計	国債	地方債	社債	その他の債券	合計
1年以下	16,401	17,414	14,485	—	48,301	12,455	7,410	12,634	34,497	66,997
1年超3年以下	75,147	12,108	17,445	—	104,702	50,907	6,386	17,159	10,021	84,475
3年超5年以下	57,434	19,126	18,257	—	94,818	27,597	27,633	17,669	9,648	82,548
5年超7年以下	58,511	14,565	7,692	—	80,769	6,492	2,663	3,436	3,796	16,389
7年超10年以下	36,504	18,592	4,508	—	59,605	41,487	26,431	4,261	911	73,091
10年超	—	3,017	13,941	—	16,959	2,334	6,537	20,490	—	29,363
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	243,998	84,824	76,332	—	405,156	141,274	77,062	75,652	58,875	352,865

【連結】

(単位：百万円)

	平成24年度中間期					平成25年度中間期				
	国債	地方債	社債	その他の債券	合計	国債	地方債	社債	その他の債券	合計
1年以下	16,401	17,414	14,485	—	48,301	12,455	7,410	12,634	34,497	66,997
1年超3年以下	75,147	12,108	17,445	—	104,702	50,907	6,386	17,159	10,024	84,478
3年超5年以下	57,434	19,126	18,261	—	94,822	27,597	27,633	17,669	9,648	82,548
5年超7年以下	58,511	14,565	7,692	—	80,769	6,492	2,663	3,436	3,796	16,389
7年超10年以下	36,504	18,592	4,508	—	59,605	41,487	26,431	4,261	911	73,091
10年超	—	3,017	13,941	—	16,959	2,334	6,537	20,490	—	29,363
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	243,998	84,824	76,336	—	405,160	141,274	77,062	75,652	58,879	352,868

(注) 残存期間別残高は、最終償還日ベースで集計しております。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

【単体】

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	5,760	355	6,115	7,611	△10	7,601
個別貸倒引当金	8,107	△65	8,042	8,633	△624	8,009
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	13,867	291	14,158	16,245	△634	15,611

【連結】

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,890	410	7,300	8,987	57	9,044
個別貸倒引当金	8,910	△39	8,871	9,413	△624	8,789
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	15,800	372	16,172	18,400	△567	17,833

(一般貸倒引当金の地域別内訳)

【単体】

(単位：百万円)

	期首残高		期中増減額		中間期末残高	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
国内計	5,760	7,611	355	△10	6,115	7,601
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,760	7,611	355	△10	6,115	7,601

【連結】

(単位：百万円)

	期首残高		期中増減額		中間期末残高	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
国内計	6,890	8,987	410	57	7,300	9,044
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,890	8,987	410	57	7,300	9,044

自己資本の充実の状況等 定量的開示事項

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

【単体】

(単位：百万円)

	期首残高		期中増減額		中間期末残高	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
国内計	8,107	8,633	△65	△624	8,042	8,009
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	8,107	8,633	△65	△624	8,042	8,009
製造業	648	2,131	359	△1,025	1,007	1,106
農業、林業	300	32	△257	△2	43	30
漁業	198	135	△19	25	179	160
鉱業、採石業、砂利採取業	13	12	0	△1	13	11
建設業	772	629	△187	△28	585	601
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	55	51	△4	△4	51	47
運輸業、郵便業	248	254	△16	0	232	254
卸売業、小売業	1,495	1,316	145	△138	1,640	1,178
金融業、保険業	1,323	1,176	△47	△208	1,276	968
不動産業、物品賃貸業	1,033	1,336	109	42	1,142	1,378
各種サービス業	1,679	1,339	△131	721	1,548	2,060
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	337	216	△16	△6	321	210
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	8,107	8,633	△65	△624	8,042	8,009

【連結】

(単位：百万円)

	期首残高		期中増減額		中間期末残高	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
国内計	8,910	9,413	△39	△624	8,871	8,789
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	8,910	9,413	△39	△624	8,871	8,789
製造業	660	2,184	362	△977	1,022	1,207
農業、林業	306	38	△256	△2	50	36
漁業	198	135	△17	25	181	160
鉱業、採石業、砂利採取業	13	12	0	△1	13	11
建設業	783	649	△176	△16	607	633
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	55	51	△4	△4	51	47
運輸業、郵便業	249	256	△15	△1	234	255
卸売業、小売業	1,511	1,333	151	△136	1,662	1,197
金融業、保険業	1,329	1,188	△47	△212	1,282	976
不動産業、物品賃貸業	1,074	1,368	96	40	1,170	1,408
各種サービス業	1,942	1,456	△166	704	1,776	2,160
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	738	704	45	△43	783	661
その他	46	32	△10	1	36	33
業種別計	8,910	9,413	△39	△624	8,871	8,789

自己資本の充実の状況等 定量的開示事項

(4) 業種別の貸出金償却の額

【単体】

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期
製 造 業	132	2,409
農 業、 林 業	5	1
漁 業	38	5
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	289	50
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	15	28
運 輸 業、 郵 便 業	119	4
卸 売 業、 小 売 業	135	279
金 融 業、 保 険 業	127	10
不動産業、物品賃貸業	22	38
各種サービス業	363	85
国・地方公共団体	—	—
個 人	24	35
そ の 他	—	—
業 種 別 計	1,274	2,950

【連結】

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期
製 造 業	132	2,409
農 業、 林 業	5	1
漁 業	38	5
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	289	50
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	15	28
運 輸 業、 郵 便 業	119	4
卸 売 業、 小 売 業	135	279
金 融 業、 保 険 業	127	10
不動産業、物品賃貸業	22	38
各種サービス業	363	85
国・地方公共団体	—	—
個 人	76	104
そ の 他	29	9
業 種 別 計	1,356	3,029

(5) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額							
	単 体				連 結			
	平成24年度中間期		平成25年度中間期		平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	348	558,218	13,014	780,980	348	558,324	13,014	781,067
10%	—	97,711	—	88,108	—	97,712	—	88,109
20%	78,744	3,611	92,134	20,308	78,744	3,611	92,134	20,310
35%	—	121,583	—	113,798	—	121,583	—	113,798
50%	11,804	36,634	8,969	32,515	12,116	36,709	9,583	32,527
75%	—	227,141	—	257,999	—	229,533	—	260,426
100%	17,995	717,545	40,414	671,392	17,995	723,187	40,414	677,980
150%	—	2,752	—	3,011	—	3,008	—	3,189
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	108,892	1,765,198	154,533	1,968,115	109,204	1,773,669	155,147	1,977,408

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

5 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	335,224	120,354	335,224	120,354
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	82,813	85,190	82,813	85,190

自己資本の充実の状況等 定量的開示事項

6 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう向コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額	1,191	885	1,191	885
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	1,750	1,631	1,750	1,631
派 生 商 品 取 引	1,750	1,631	1,750	1,631
外 国 為 替 関 連 取 引	139	765	139	765
金 利 関 連 取 引	1,610	865	1,610	865
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—
そ の 他 取 引	—	—	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	1,749	1,630	1,749	1,630

(注) 1. 原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
適格金融資産担保	1	0	1	0

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

● 該当ありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

● 該当ありません。

7 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行(連結グループ)がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びに主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	単 体				連 結			
	平成24年度中間期		平成25年度中間期		平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額
事業者向け貸出	362	—	62	—	362	—	62	—

②原資産を構成する証券化エクスポージャーのうち3月以上延滞エクスポージャーの額及び期中損失額並びに原資産の種類

(単位：百万円)

	単 体				連 結			
	平成24年度中間期		平成25年度中間期		平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	3月以上延滞エクスポージャー	期中損失	3月以上延滞エクスポージャー	期中損失	3月以上延滞エクスポージャー	期中損失	3月以上延滞エクスポージャー	期中損失
事業者向け貸出	332	23	62	22	332	23	62	22

自己資本の充実の状況等 定量的開示事項

③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの資産の種類別の内訳

- 該当ありません。

④期中に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

- 該当ありません。

⑤証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別内訳

- 該当ありません。

⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
事業者向け貸出	23	22	23	22

⑦保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	単 体				連 結			
	平成24年度中間期		平成25年度中間期		平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	23	23	22	22	23	23	22	22
合計	23	23	22	22	23	23	22	22

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
事業者向け貸出	41	5	41	5

⑨自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類

- 該当ありません。

⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

- 該当ありません。

⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

- 該当ありません。

⑫告示附則第15条の適用により信用リスク・アセットを算出している証券化エクスポージャーの原資産、リスク・アセット及び所要自己資本

- 告示附則第15条は、適用しておりません。

(2) 銀行（連結グループ）が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
政府関係機関向け貸出	—	2,017	—	2,017

②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	単 体				連 結			
	平成24年度中間期		平成25年度中間期		平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	2,017	8	—	—	2,017	8
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	2,017	8	—	—	2,017	8

自己資本の充実の状況等 定量的開示事項

(3) 銀行（連結グループ）がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

- 該当ありません。

(4) 銀行（連結グループ）が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

- 該当ありません。

8 マーケット・リスクに関する事項

- 告示第27条及び第39条の適用により、マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

9 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行勘定における出資等の中間（連結）貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	単 体				連 結			
	平成24年度中間期		平成25年度中間期		平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	13,703		17,167		14,223		17,845	
上記に該当しない出資等	5,553		5,644		4,451		4,570	
合 計	19,257	19,257	22,811	22,811	18,675	18,675	22,415	22,415

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
売却損益額	4	351	4	351
償却額	378	9	378	9

(3) 中間（連結）貸借対照表で認識され、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額、中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
中間（連結）貸借対照表で認識され、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	1,159	5,474	1,208	5,679
中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

10 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(1) 当中間期末の銀行勘定における金利リスクにつき、「保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセントイル値」の金利上昇ショックに対する経済的価値の減少額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

平成24年9月末	平成25年9月末
3,493	4,359

(2) 計測方法及び前提条件

金利リスク量の算定にあたり、預金や貸出金の期限前解約・返済は考慮していません。

また、普通預金など満期のない流動性預金については、過去10年間の残高実績から市場金利への追随を考慮して、将来の残高動向を統計的に推計する手法により計測しております。

計数は、連結グループ全体に対する連結子会社の資産・負債の占める割合が低いいため単体のみ表示しております。

開示項目一覧表

内容	掲載ページ	内容	掲載ページ
■銀行法施行規則 第19条の2第1項 【単体ベース】		②有価証券の種類別の残存期間別の残高 37	
1 銀行の概況及び組織		③国内・国際業務部門別の有価証券の種類別の平均残高 36	
□ 持株数の多い順に10以上の株主		④国内・国際業務部門別の預証率の期末値及び期中平均値 41	
(1) 氏名 42		4 銀行の業務の運営	
(2) 各株主の持株数 42		ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 5~6	
(3) 各株主の持株数の割合 42		5 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況	
3 銀行の主要な業務		イ 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書 23~26	
イ 直近の中間事業年度における営業概況 3~4		□ 貸出金のうち次の額及び合計額	
□ 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況		(1) 破綻先債権 35	
(1) 経常収益 22		(2) 延滞債権 35	
(2) 経常利益 22		(3) 3カ月以上延滞債権 35	
(3) 中間純利益又は当期純利益 22		(4) 貸出条件緩和債権 35	
(4) 資本金及び発行済株式の総数 22		ニ 自己資本の充実の状況 41	
(5) 純資産額 22		ホ 次の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(6) 総資産額 22		(1) 有価証券 37~38	
(7) 預金残高 22		(2) 金銭の信託 38	
(8) 貸出金残高 22		(3) デリバティブ取引 39~40	
(9) 有価証券残高 22		ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 34	
(10) 単体自己資本比率 22		ト 貸出金償却の額 34	
(12) 従業員数 22		リ 金融商品取引法に基づく監査証明 41	
ハ 直近の2中間事業年度における業務の状況		■銀行法施行規則 第19条の3 【連結ベース】	
(1) 主要な業務の状況を示す指標		2 銀行及びその子会社等の主要な業務	
①業務粗利益及び業務粗利益率 29		イ 直近の中間事業年度における事業の概況 8	
②国内・国際業務部門別の資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 29		□ 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況	
③国内・国際業務部門別の資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや 29、41		(1) 経常収益 9	
④国内・国際業務部門別の受取利息及び支払利息の増減 30		(2) 経常利益 9	
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率 41		(3) 中間純利益又は当期純利益 9	
⑥総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 41		(4) 包括利益 9	
(2) 預金に関する指標		(5) 純資産額 9	
①国内・国際業務部門別の流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 32		(6) 総資産額 9	
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 32		(7) 連結自己資本比率 9	
(3) 貸出金等に関する指標		3 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況	
①国内・国際業務部門別の手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 33		イ 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書 10~12	
②固定金利及び変動金利別の貸出金の残存期間別の残高 33		□ 貸出金のうち次の額及び合計額	
③担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 34		(1) 破綻先債権 18	
④用途別の貸出金残高 33		(2) 延滞債権 18	
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 34		(3) 3カ月以上延滞債権 18	
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 33		(4) 貸出条件緩和債権 18	
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 35		ハ 自己資本の充実の状況 18	
⑧国内・国際業務部門別の預貸率の期末値及び期中平均値 35		ニ 連結セグメント情報 19~21	
(4) 有価証券に関する指標		ヘ 金融商品取引法に基づく監査証明 21	
①商品有価証券の種類別の平均残高 36		■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条 資産査定公表 35	

※上記「開示項目一覧表」の中の文言や記号につきましては、根拠法令に準じております。

発行／平成26年1月
愛媛銀行企画広報部
〒790-8580
松山市勝山町2丁目1番地
電話 (089) 933-1111 (代表)
http://www.himegin.co.jp/



